

預貯金等照会サービスの提供に係る公募について（公告）

次のとおり事業者を公募します。

令和8年2月17日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) サービス名 預貯金等照会サービス
- (2) 提供期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (3) サービスの内容 別紙1「預貯金等照会サービス提供の仕様書」のとおり
- (4) 本件公募は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、その効力が生ずる。

2 応募資格

この募集に参加するためには、以下のすべての資格を満たすこととする。ただし、暴力団関係者（「香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」（以下「要領」という。）別表の10に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）又は、暴力団関係者と不適切な関係（要領別表の10から13に記載する関係をいう。）を有する者は参加できない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ・会社更生法に基づく更正手続開始の決定を受けた者
 - ・民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税及び消費税（地方消費税を含む。）の滞納がない者であること。
- (5) 県が利用するサービスを適正かつ確実に提供するに足りる事業規模を有し、かつ、経営状況及び財務状況が良好であること。
- (6) 国又は普通地方公共団体の預貯金等照会業務の取扱いについて実績を有していること。
- (7) 照会可能な金融機関に百十四銀行、香川銀行及びゆうちょ銀行が含まれること。

3 応募方法

応募意思表明書（別紙2）及び下記(1)添付書類を下記7の応募先に提出すること。

(1) 添付書類

ア 履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

イ 香川県県税事務所が発行する「香川県税に未納がないこと」を証する納税証明書

※県税の納税証明書交付請求書は以下からダウンロードすることができる。

香川県ホームページ→くらし・環境→税→県税情報・県税のページ

→申請用紙等（左欄の税目以外）→納税証明書ほか

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/zeimu/zeikin/shinsei.html#etc>

ウ 税務署が発行する「消費税又は地方消費税に未納がないこと」を証する納税証明書

エ 決算状況を明らかにする書類（貸借対照表、損益計算書等で、申請日の直前の事業年度の決算のもの）

オ 「2 応募資格」のうち、(5) から (7) を満たしていることが分かる資料
(様式任意。既存のパンフレット等でも可)

※ア～ウについては提出日より3ヶ月以内に発行されたもの（写し可）に限る。

(2) 提出方法

・持参、又は郵送（書留郵便に限る。）とする。

(3) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

（受付期間）令和8年2月17日（火）から令和8年3月9日（月）まで

（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8:30～12:00、13:00～17:15

【郵送の場合】

（受付期間）令和8年2月17日（火）から

令和8年3月9日（月）17:15まで

・郵送の場合、未着・遅延等が発生した際は、原因の如何を問わず、香川県はその責任を負わないものとする。

(4) その他

応募意思表明書の提出等に係る経費は、応募者の負担とする。

4 契約の方法

(1) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、予定価格の制限の範囲内で、単独随意契約の方法により契約を締結する。

- (2) 応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により予定価格の制限の範囲内で契約相手を選定した上、契約を締結する。

5 契約書作成の要否

要する。

6 電子契約の可否

- (1) 可とする。

※電子契約を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用する。利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要がある。

- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時又は見積書提出時に電子メールにより提出すること。

- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となる。

7 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県総務部税務課 納税・税外未収金グループ 担当者：河田

TEL：087-832-3069 FAX：087-862-0476

E-mail：zeimu@pref.kagawa.lg.jp

8 別添

別紙1 「預貯金等照会サービス提供の仕様書」

別紙2 「応募意思表明書」